

日医工医療行政情報

<https://stu-ge.nichiiko.co.jp/>

2022年度診療報酬改定 湿布薬の投薬枚数の上限

作成：日医工株式会社（公社）日本医業経営コンサルタント協会認定 登録番号第4828号 長岡俊広
 編集：日医工株式会社（公社）日本医業経営コンサルタント協会認定 登録番号第6178号 栗原盛一

参考資料：2022年3月4日 「診療報酬の算定方法の一部を改正する件（告示）別表第一 医科点数表」
 2022年3月4日 「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について（通知）別添1 医科点数表」
 2022年度診療報酬 疑義解釈（その1～その28）

凡例

通知等

疑義解釈

MPSコメント

資料No.20230126-2027

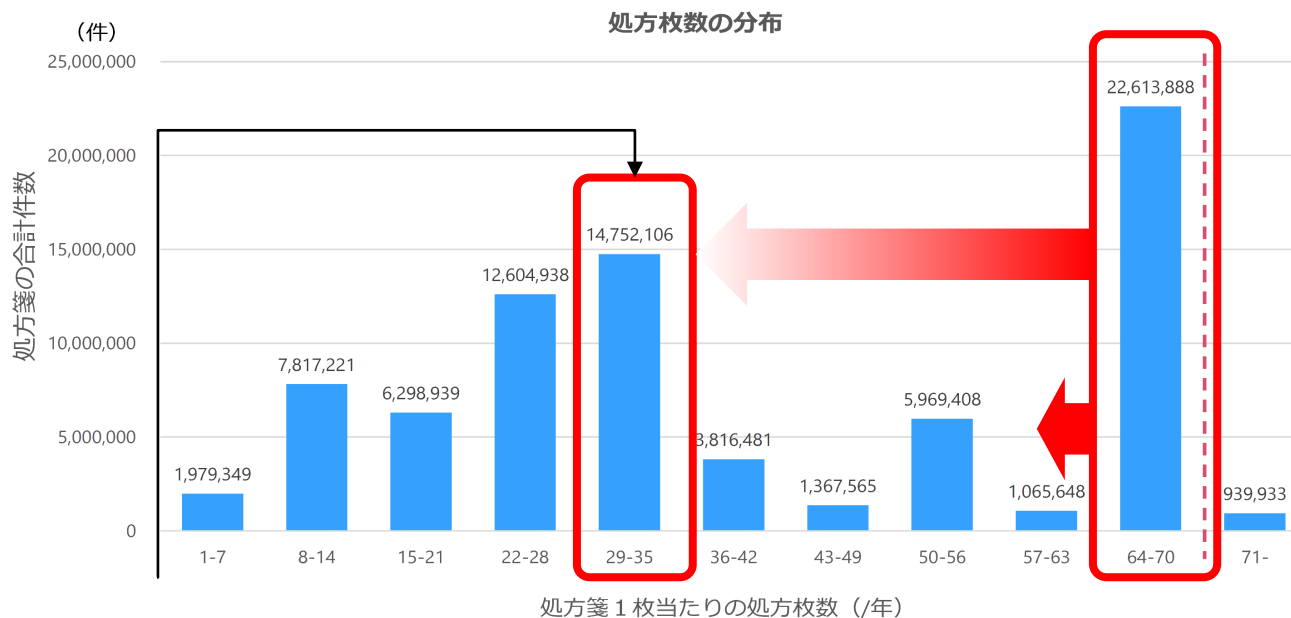
本資料は、2022年9月29日迄の情報に基づき、日医工（株）が編集したものです
 が、その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接
 または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます

改定前の議論では支払側からは、35枚のラインまで制限を掛けることができるのではないかと指摘がありましたが、診療側より「現場の混乱を避けるための激変緩和対応」が求められていました

外用の消炎・鎮痛薬の処方枚数について

- 令和2年度に調剤された外用の消炎・鎮痛薬※1について、処方箋1枚における処方枚数の分布※2をみると、70枚※3を含む「64枚以上70枚以下」にピークが見られる。
- 70枚の件数は22,511,366件であり、「64枚以上70枚以下」の99.5%を占める。

※1 薬効中分類が「鎮痛、鎮痒、収斂、消炎剤」の外用薬のうち、剤形が貼付剤であるものを集計対象とした。
 ※2 1枚の処方箋で複数種類の外用薬が調剤された場合はそれぞれ1件として集計している。
 ※3 1度に70枚を超えて処方する際には、レセプトにその理由を記載することとなっている。



※NDBデータによる（2020年4月～2021年3月（鎮痛、鎮痒、収斂、消炎剤））

外来患者に対して、保険給付の範囲内で処方できる湿布薬の上限枚数を、
1処方につき63枚までに変更



ただし、医師が疾患の特性等により必要性があると判断し、やむを得ず**63枚**を超えて投薬する場合には、その理由を処方箋及び診療報酬明細書に記載することで算定可能とする。

	院内処方				院外処方	
処方上限枚数	63枚					
	算定不可項目	算定タイミング	点数		算定不可項目	算定タイミング 点数
上限枚数を越えた場合の診療報酬	✖ 調剤料	1回の処方に係る調剤につき	8点		✖ 処方箋料	向精神薬を含む多剤投与の場合 28点
	○ 薬剤料 ※超過分は算定不可		薬剤による			7種類以上または向精神薬長期投与 40点
	✖ 処方料	1処方につき	向精神薬を含む多剤投与の場合 18点	7種類以上または向精神薬長期投与 29点		それ以外 68点
			それ以外の場合 42点			
	✖ 調剤技術基本料	月1回	入院 42点	外来 14点		

※ 1処方当たりの上限枚数を越えた場合は、**超えていない分の薬剤料のみ**が算定できます。

✖ は、上限枚数を越えた場合は算定できません。

(参考) 湿布薬は、リフィル処方箋による処方を行うことはできません

成分が変われば湿布薬は上限63枚以上処方できるのか



湿布は、成分が異なったら、それぞれ63枚処方していいのかな？

いいえ。

成分が異なる場合も、剤形が異なる場合でも、湿敷薬としての治療を目的にしているものは、1処方につき合わせて63枚までとなります。

どうしても上限に数を超えて処方をされる場合には、処方箋及び診療報酬明細書にその理由を記載し、処方を行ってください。

- 湿布薬の処方制限は、診療報酬の度に議論される項目です。
- 中医協では、当初、35枚まで下げた議論がされていましたが、35枚まで上限枚数を下げると頻回受診に繋がるという問題点も生じるため、2022年度改定では、これまで（70枚）の1割減となる63枚が上限数量とされました。
- 成分や剤形が異なる場合でも、外用の消炎鎮痛剤として湿布薬を処方する場合は、1処方につき、合わせて63枚までが上限となります。
- 現行の上限数量は63枚ですが、今後も議論は続くものと予想され、湿布薬についてはこれまで以上の適正使用が求められます。



日医工がお届けする **Stu-GE** は、

医療従事者の方のための医療行政情報サイトです。

ご覧頂ける
テーマ別
情報一覧

- 診療報酬改定関連の速報情報
- 診療報酬点数の施設基準や算定要件の情報
- 調剤報酬全点数情報
- 地域連携薬局、専門医療機関連携薬局の施設基準
- DPC/PDPS関連 新規薬価収載に係る包括評価対象外薬剤一覧
DPC公開データを用いた各種医療圏分析
- その他医療制度に関する情報

会員登録は、**無料**

いますぐ、会員登録サイトで登録を!!

会員特典1 メールマガジンの受信

会員特典2 会員限定コンテンツの閲覧

スマートフォンで簡単登録

パソコン画面で入力



<https://stu-ge.nichiiko.co.jp/registrations/index>